**福岡市観光ガイドブック「ビジターズガイド」制作業務委託**

**仕様書**

1. **委託業務名**

福岡市観光ガイドブック「ビジターズガイド」制作業務委託

**２，事業目的**

　　来福した国内外の観光客に対して、利便性の高い観光情報を提供することにより、観光の質を高め、満足度の向上に繋げていくことを目的として,観光パンフレットを制作するもの。

**３，業務内容等**

　（１）業務内容

　　　　平成３０年度版「ビジターズガイド」に係る企画、デザイン、原稿データの一部（※）作成、編集、写真の不足が生じた場合一部撮影、翻訳、印刷等の一切の業務

　　　　※観光施設、写真等の在版データの使用可（校正後在版データ変更の可能性もあり）

　（２）成果物

　　　①福岡ビジターズガイド発行部数(予定)

***・*日本語　　３００，０００部**

　　　　・英語　　　　７０，０００部

　　　　・韓国語　　　５０，０００部

　　　　・繁体字　　　３０，０００部

　　　　・簡体字　　　３０，０００部　　　　　計４８０，０００部（予定）

　（３）納品

　　　①納期　　　　　**平成３０年３月３１日～６月末**

　　　 　　　　　　　※完成順に納品

　　　②納品場所　　　福岡おもてなし委員会（事務局：(公財)福岡観光コンベンションビューロー）及び福岡おもてなし委員会が指示する場所

　（４）在庫管理

　　　　受託者側で在庫管理を行い、福岡おもてなし委員会が指示する場所へ配送

**４，仕様**

　（１）サイズ　　　　Ａ５版

　（２）ページ数　　　**６０ページ**

　（３）色　　　　　　フルカラー

　（４）紙質・綴じ方　**マットコート３８，５㎏、中綴じ**

**５，委託料**

（１）制作費：制作業者の提案による

（２）支払方法：業務完了後の支払いとする。

**７，著作権等の権利の取り扱い**

（１）この委託で制作された物（以下「制作物」）に係る複製権、上演権、上映権、公衆送信権、送信可能化権、展示権、領布権、譲渡権、貸与権および翻案権は、福岡おもてなし委員会に帰属するものとする。

（２）福岡おもてなし委員会は制作物の一部について差し替え、削除および追加の必要が生じた場合には、受託者または受託者以外の事業者に委託し、その改変を行うことができるものとする。

（３）福岡おもてなし委員会は制作物を他の広報物に使用できるものとする。

（４）制作にあたって利用する人物等の著作権や肖像権等の権利関係に関することは、受託者において処理するものとする。

**８，留意事項**

（１）本仕様書に明示されていない事項または業務上疑義が生じた場合は、福岡おもてなし委員会と受託者が協議の上、業務を進めるものとする。